

後期計画（抜粋）

人口ビジョン

本市における長期的な将来人口推計をみると、令和 12（2030）年以降 30,000 人を下回り、さらに令和 42（2060）年には 12,555 人まで減少することが予測されています。また、この時点の生産年齢人口（15～64 歳）は 4,898 人と、平成 27（2015）年の 20,819 人と比べ、4 分の 1 以下まで減少すると見込まれており、地域産業や地域活動の担い手不足が深刻な問題になると考えられます。

本市のみならず全国的に人口減少社会に直面している中で、本市の定住人口が増加に転じることは難しい状況にありますが、有効な施策を展開することにより、急速に進行する人口減少を抑制することは可能であると考えます。

そのため、「住む」「働く」「産み育てる」の機能を高めるとともに、「まちの魅力」をさらに磨き積極的に市内外に発信し、関係人口・交流人口の増加を図っていくなど、戦略的に対策を講じることにより、長期的な視点で人口減少に歯止めをかけ、一定規模の人口の持続的な定着をめざします。

そこで、第 2 次宍粟市総合計画（宍粟市人口ビジョン）策定時点の 0 歳児が親となり子どもを持ち、さらにその子どもが成人となる令和 42（2060）年を長期的な人口ビジョンとして 30,000 人と設定し、本計画期間においては、その時点に向けての基盤を構築する定住施策を積極的に推進していきます。

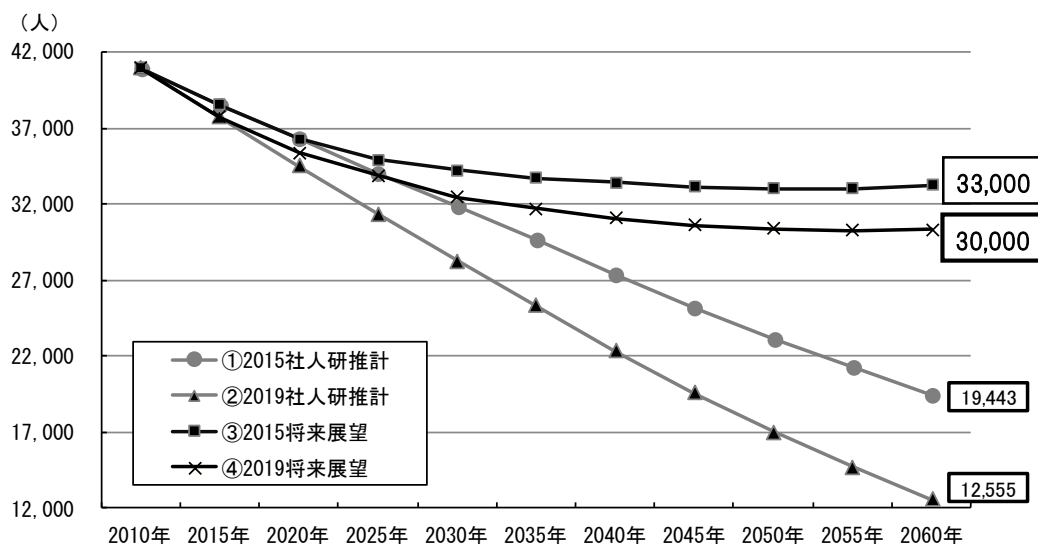
《2060 年の定住人口目標》

30,000 人

※人口目標についても決定ではありません。

今後の議論を踏まえて決定していきます。

■将来人口推計（暫定値）



①は宍粟市人口ビジョン策定時、②は令和元（2019）年時点の国立社会保障・人口問題研究所推計。

③は宍粟市人口ビジョンの将来展望人口、④は平成 27（2015）年実績を加味しつつ、宍粟市人口ビジョンと同様の条件（出生率・移動率等）とした場合の将来展望人口。

宍粟市の人口動態等について

1 人口の現状

(1) 日本の将来人口（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度版）より）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少。**
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保。**
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

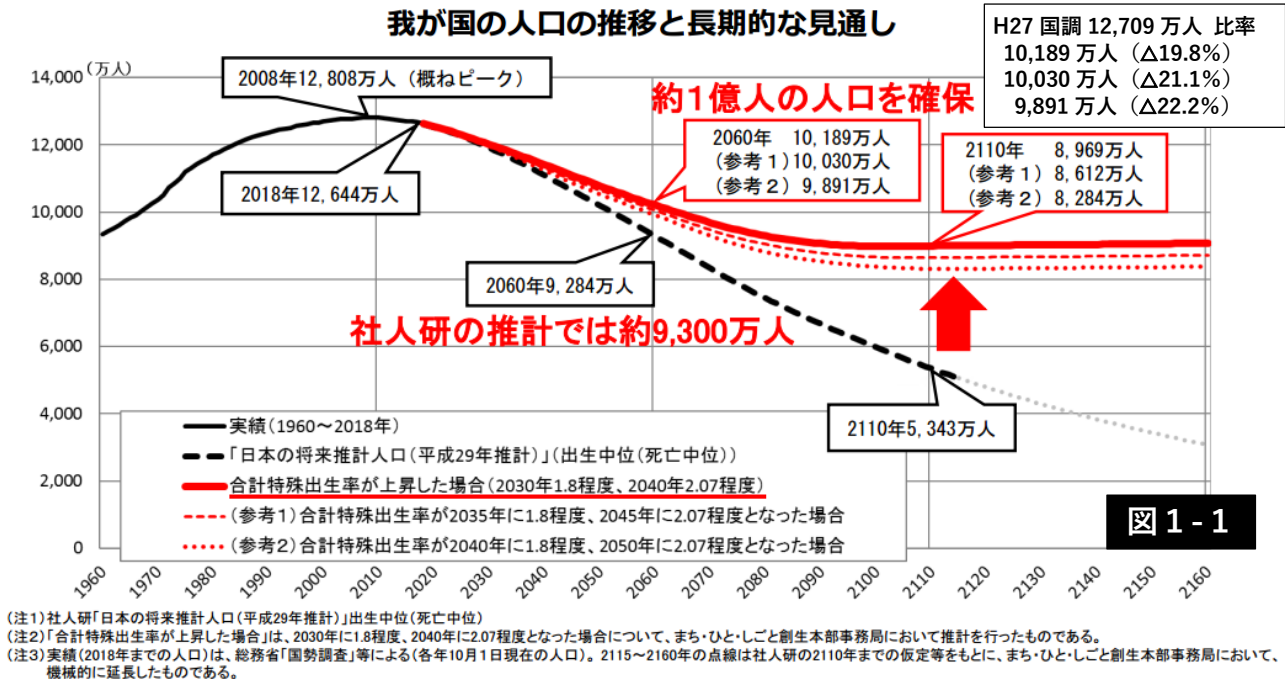
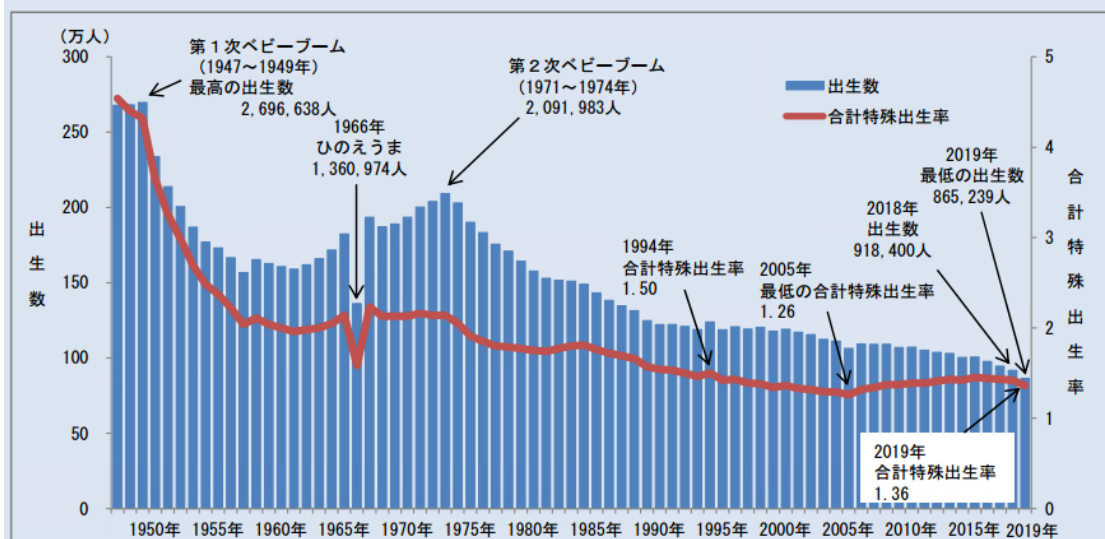


図11 出生数・出生率の動向

出生数は2015年以降、減少が続いており、2019年の合計特殊出生率は1.36となった。

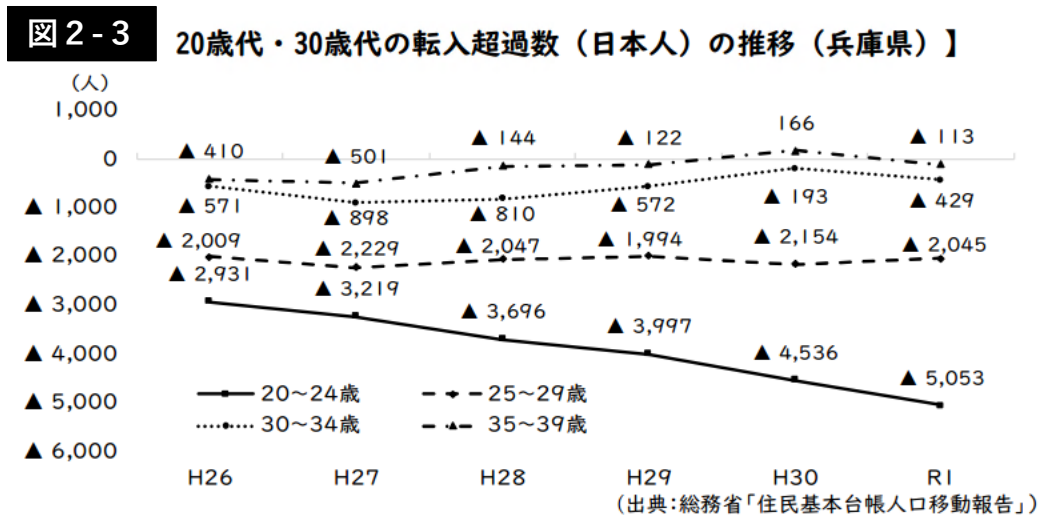
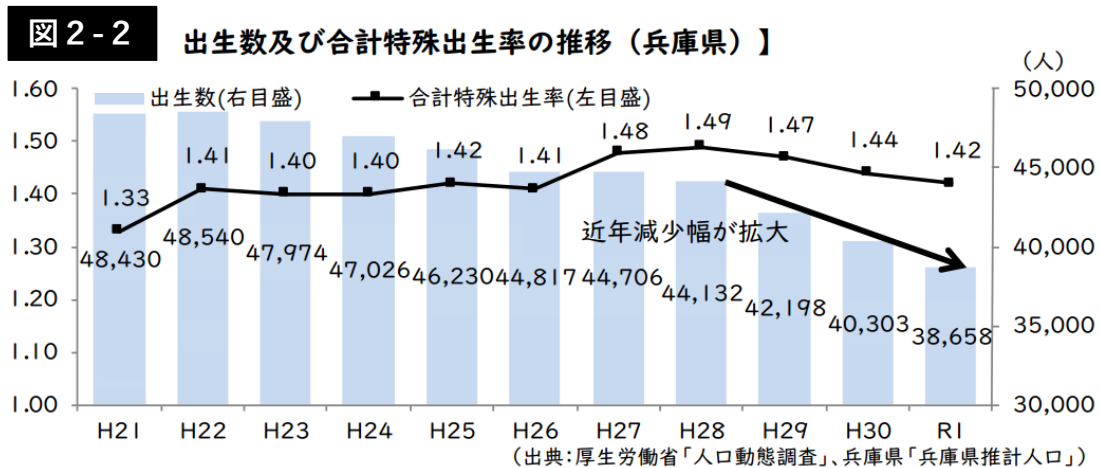
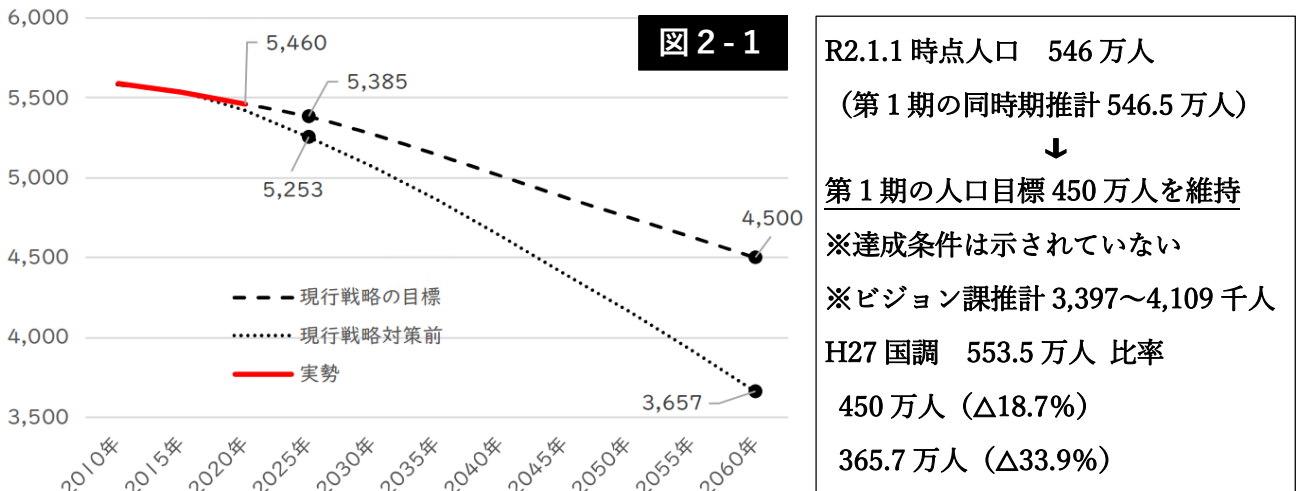


（資料）厚生労働省「人口動態統計」に基づき作成。

図1-2

- ・平成17（2005）年に1.26を記録。10年後に1.45まで上昇も令和元（2019）年に1.36まで下降
- ・年間出生数は、平成27（2015）年の100万6千人から令和元（2019）年は86万5千人まで減少

(2) 兵庫県の将来人口（令和2年3月 第2期兵庫県地域創生戦略より）



- ・平成29（2017）年以降に出生数の減少幅が拡大
- ・就職期にあたる20代前半の転入超過数は、平成26（2014）年からの5年間で1.7倍増
- ・人口が偏在化しており、但馬・淡路地域ではこの10年間で10%以上減少している
 一方で神戸・阪神地域や東播磨地域はほぼ横ばいの状態

(3) 宍粟市の人口動態

①総人口

宍粟市の人口は、平成 12（2000）年以降に毎年 400 人以上の減少で推移していましたが、平成 22（2010）～27（2015）年にかけては毎年 600 人以上と減少幅が拡大しました。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（以下「社人研推計」という。）では、直近の国調結果により令和 42（2060）年時点の人口に約 7,000 人の差がでています。

※ 令和 2（2020）年国勢調査の速報値は、34,852 人（前回の調査から 2,921 人減）となっています。

また、高齢者人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年の 32.1%から令和 27（2045）年には 50.0%を超えると推計されており、高齢化が急速に進むと考えられています。

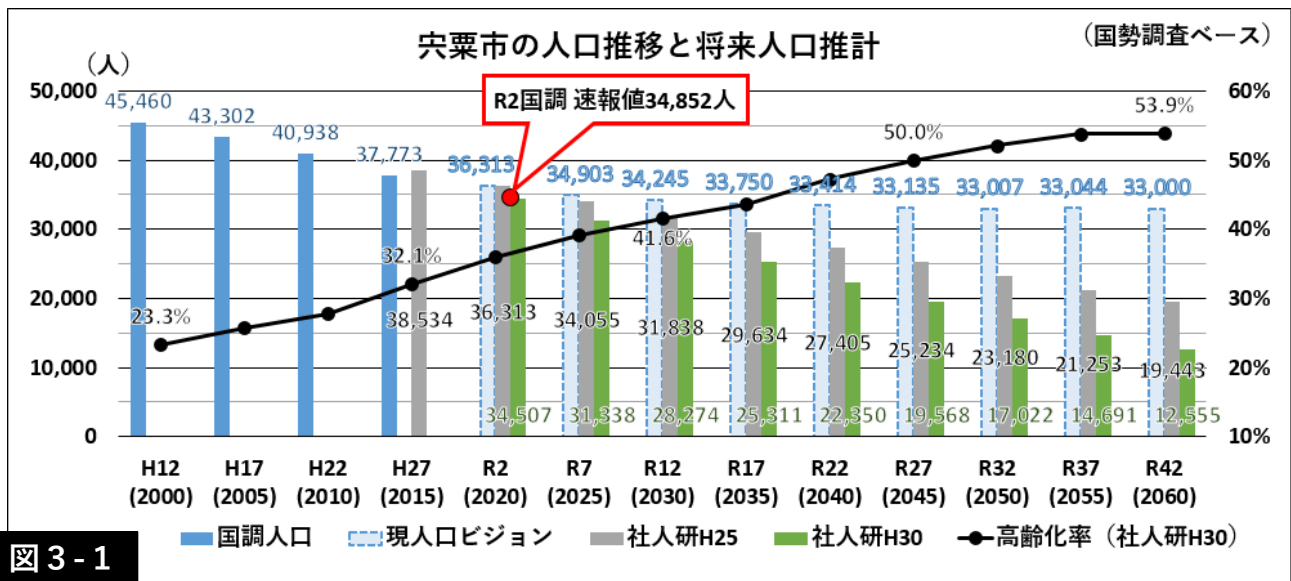


図 3-1

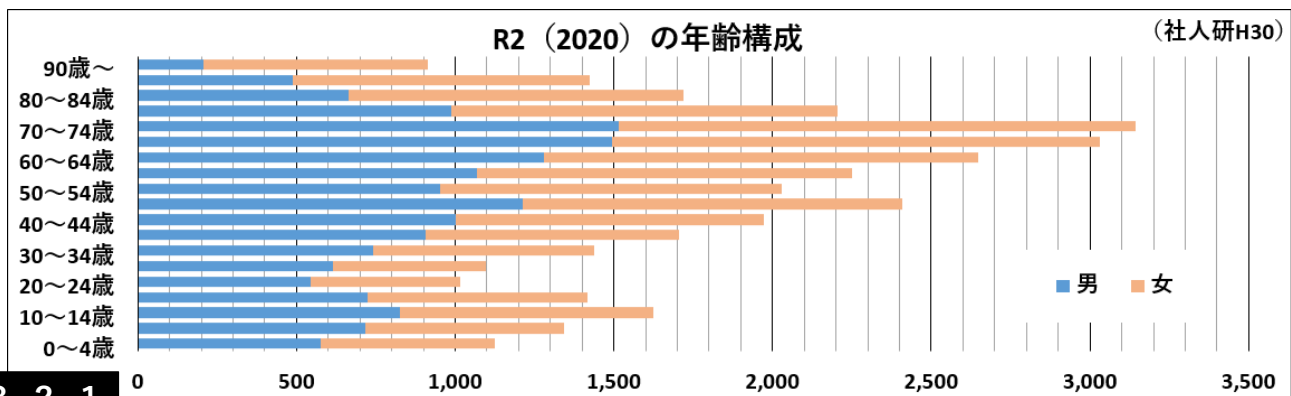


図 3-2-1

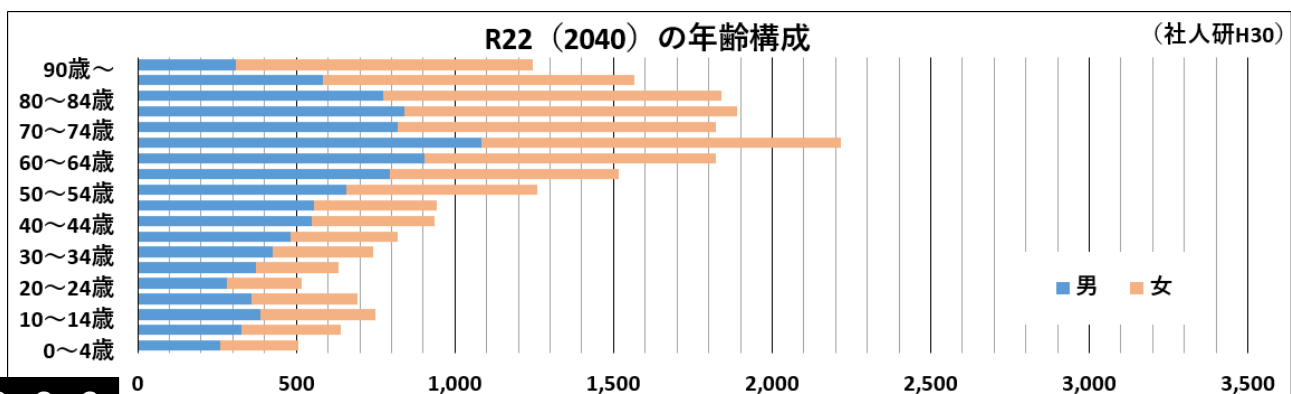


図 3-2-2

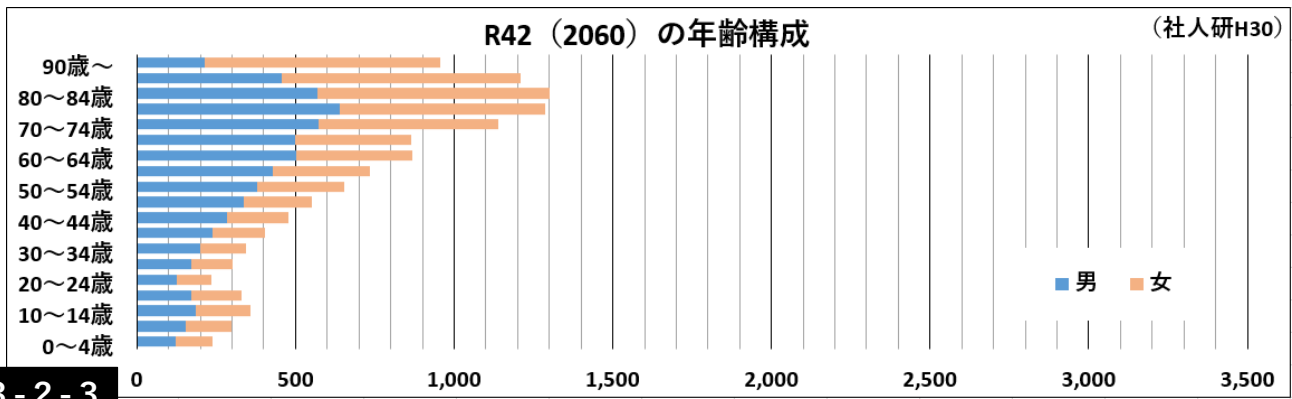


図 3-2-3

②自然増減

出生者数は年々減少し、平成 24（2012）年までは毎年 300 人前後で推移していましたが、翌年から 250 人前後、平成 28（2016）年以降は 200 人を下回り、令和 2（2020）年では 170 人まで減少しています。一方で、死亡者数については、高齢者人口が現在ピークを迎えていることから、毎年 500 人以上の高い水準が続いています。仮に社人研推計のとおり推移した場合、死亡者数は令和 27（2045）年以降 500 人を下回ることになりますが、同時期には毎年の出生者数も 100 人を下回るため、今後も毎年 400 人以上の人口減少が続きます。

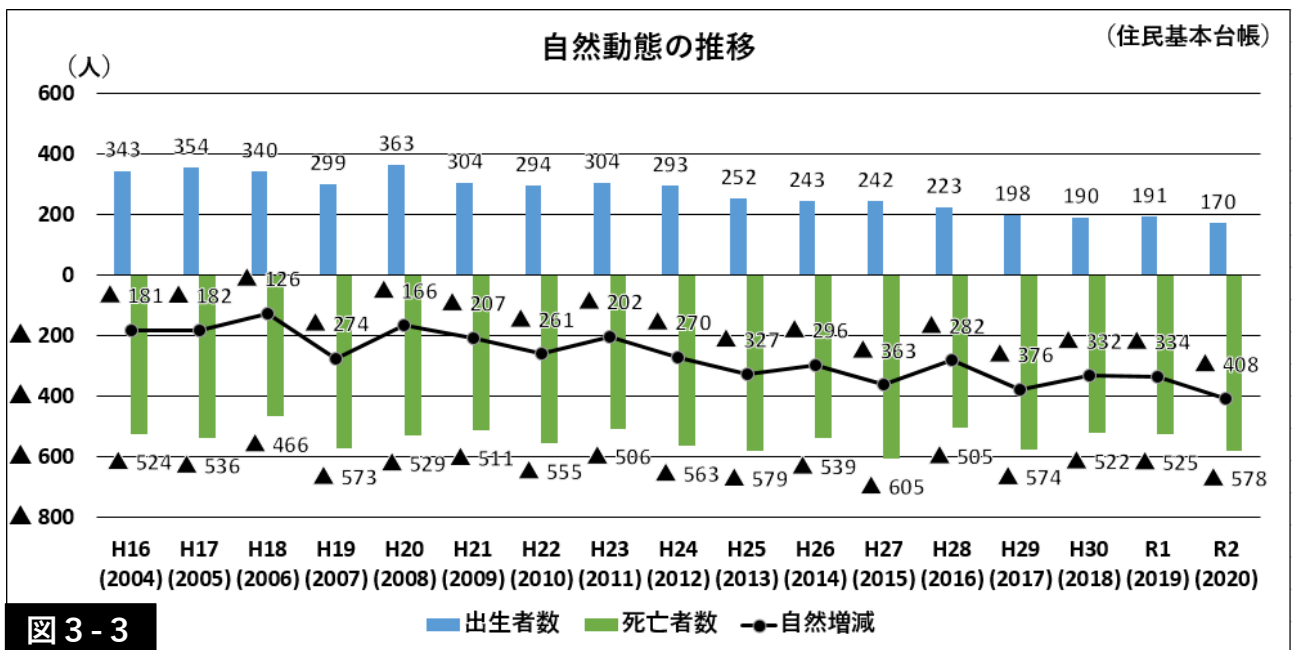


図 3-3

出生者数につながる合計特殊出生率も未婚・晩婚・非婚化により下降が続いており、夫婦の子ども数の減少や子育て世代の人口減少とともに出生者数に影響を与えています。

男女とも未婚率は上昇傾向にあり、特に 30 歳代の上昇率が高くなっています。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によると、25～34 歳の未婚者のうち 90%の人が「い

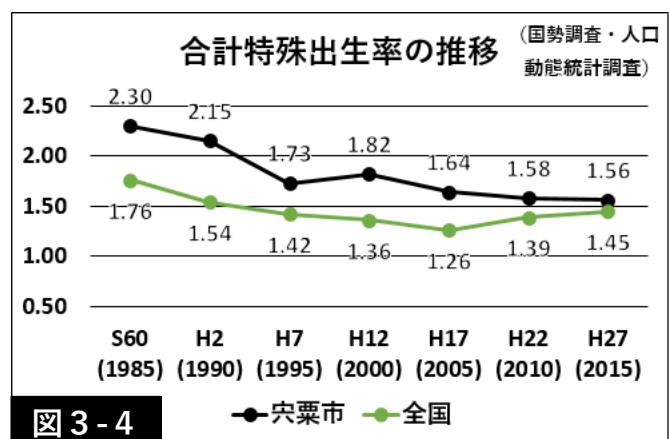


図 3-4

【資料⑤-2】

「ずれ結婚するつもり」と答えており、「適当な相手に巡り合わない」「自由さや気楽さを失いたくない」「資金が足りない」「まだ必要性を感じない」などを結婚しない理由にあげている。また、平成28(2016)年に市で実施した転出者へのアンケート調査では、転出理由の2番目が結婚となっており、結婚後に転出してしまうことにより市内の出生者数の減少や未婚率の上昇にも影響していると考えられます。

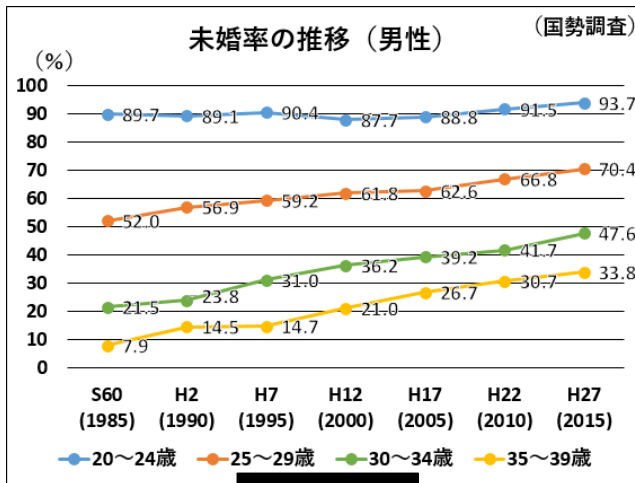


図 3-5-1

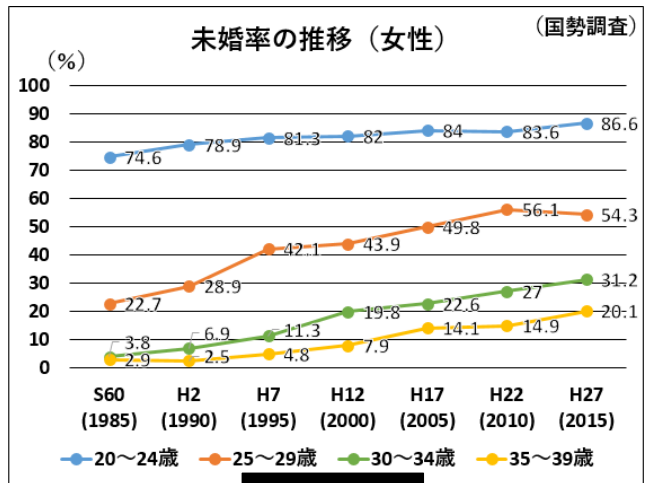
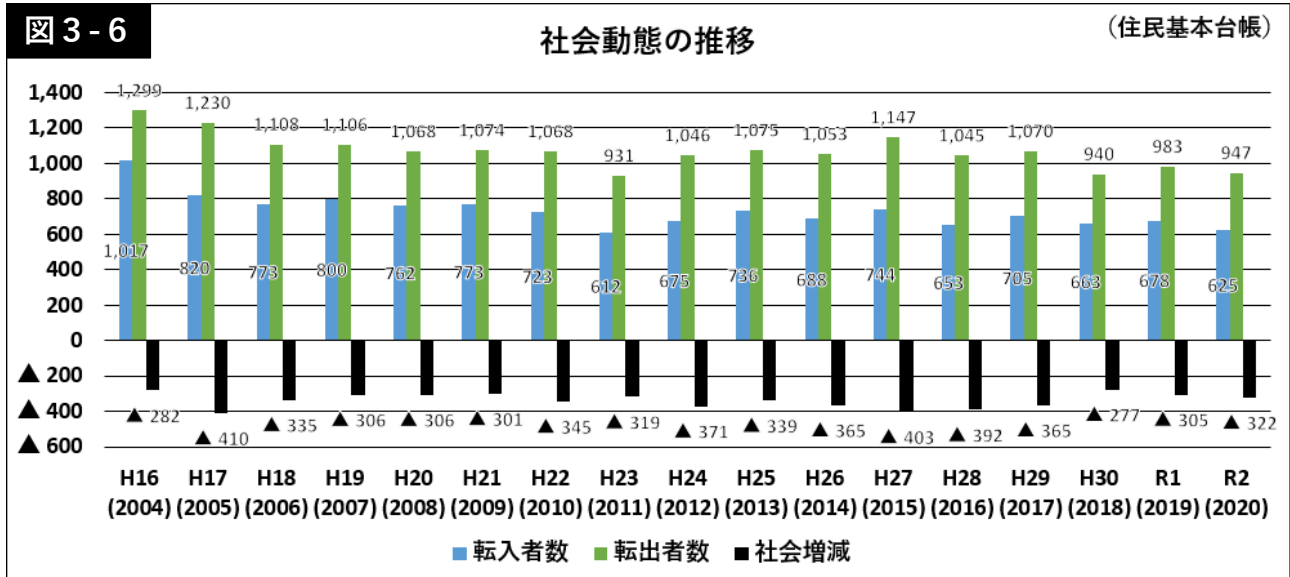


図 3-5-2

③社会増減

転出者数・転入者数ともに減少傾向にあり、ここ最近では、転出者数は毎年 900 人台で、転入者数は毎年 600 人台で推移しています。この転出超過が宍粟市の人口減少速度を早めており、総人口に対する転出超過の比率は、県内自治体でも香美町に次いで（下から）2 番目に位置しています。



高校・大学の進学時期に若い世代が転出する傾向が続く中、大学卒業後もそれほど宍粟市に戻ってきていないのが現状です。最も転出超過が多い 20 代で毎年 200 人程度の転出超過となっており、転出超過全体の半分以上を占めています。また、平成28(2016)年に市で実施した転出者へのアンケート調査では、「就職」「結婚」「通勤」が転出理由として上位にあがっており、30～40 代の転出超過も多くなっています。他の世代については、転出者数と転入者数が拮抗しており、10 歳未満と 60 代は転入超過となっています。

図 3 - 6

社会動態の年代別人数の推移（H27～R2）

（住民基本台帳）

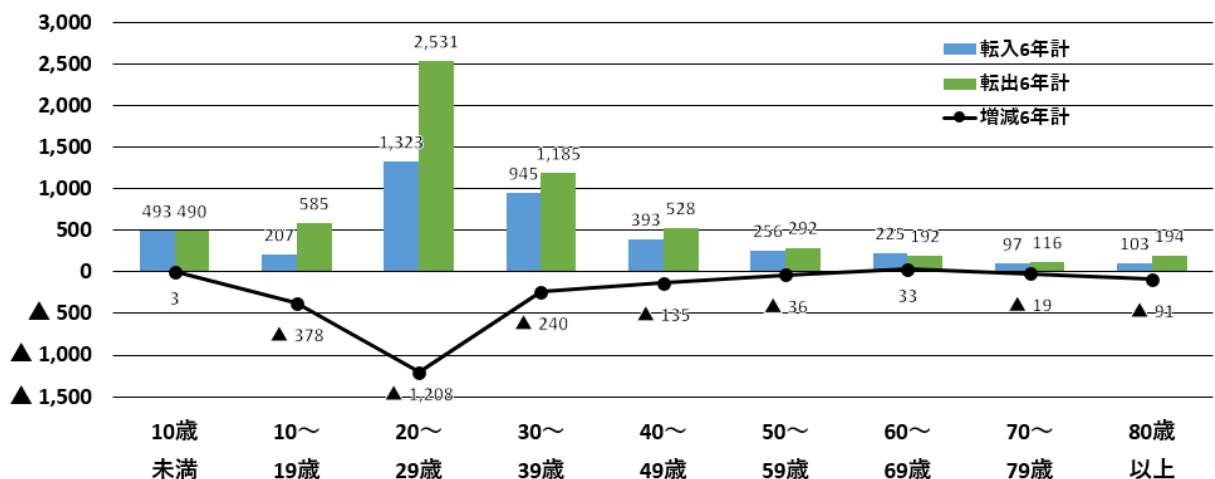


表 1 - 1

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
転入H27	104	32	258	167	76	46	31	18	11
転出H27	101	99	484	238	93	54	32	18	28
増減H27	3	-67	-226	-71	-17	-8	-1	0	-17
転入H28	87	37	200	159	56	41	32	21	14
転出H28	86	99	422	215	100	42	30	19	32
増減H28	1	-62	-222	-56	-44	-1	2	2	-18
転入H29	95	50	206	167	81	35	45	8	14
転出H29	96	119	407	216	83	49	35	20	43
増減H29	-1	-69	-201	-49	-2	-14	10	-12	-29
転入H30	72	27	221	155	59	49	39	15	19
転出H30	75	102	369	183	83	37	31	23	31
増減H30	-3	-75	-148	-28	-24	12	8	-8	-12
転入R1	84	28	224	167	63	49	27	15	17
転出R1	70	76	428	182	86	58	32	18	33
増減R1	14	-48	-204	-15	-23	-9	-5	-3	-16
転入R2	51	33	214	130	58	36	51	20	28
転出R2	62	90	421	151	83	52	32	18	27
増減R2	-11	-57	-207	-21	-25	-16	19	2	1
転入6年計	493	207	1323	945	393	256	225	97	103
転出6年計	490	585	2531	1185	528	292	192	116	194
増減6年計	3	-378	-1208	-240	-135	-36	33	-19	-91

※DV等特殊な事情による転出入者を除いています

(1) 転出のきっかけ

総数: 403

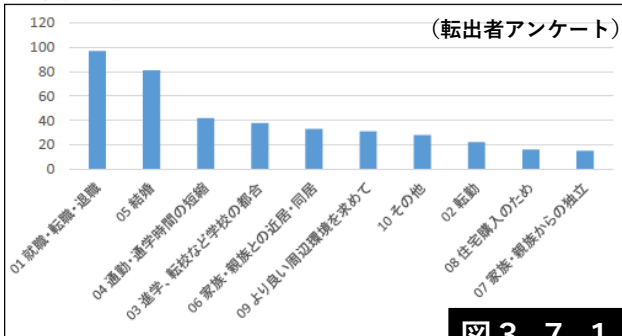


図 3 - 7 - 1

(2) 将来的に住みたい地域

総数: 317

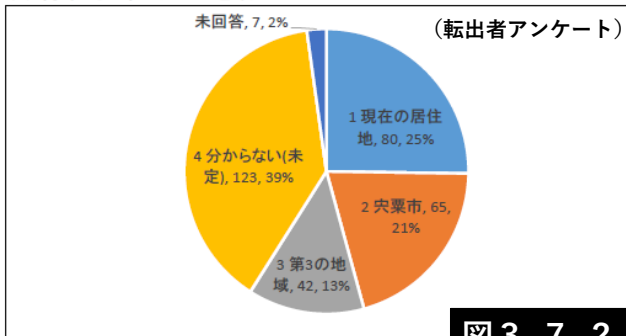


図 3 - 7 - 2

【資料⑤-2】

また、転入元として最も多い地域は姫路市で、次いで大阪府、神戸市、たつの市となっており、これら地域からの転入状況は、概ね横ばいの状況にありますが、全体的な傾向として県内が減少傾向に、県外が増加傾向にあります。また、転出先も転入元とほぼ同様の傾向にあります。

県内と県外で年齢区分別にみると、5～9 歳と 30～40 代前半で県内への転出・転入とも多く、転出は、40 代後半以降も県内が多い状況です。一方で、20 代前半は県内と県外の差があまりなく、年によっては、県外の方が多くなっています。

(転入者の多い地域の近年の推移)

表 1-2-1	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
姫路市	166	115	120	127	138	113
神戸市	54	40	56	52	60	67
たつの市	35	49	65	59	40	37
佐用町	9	17	28	9	14	14
明石市	18	18	13	11	13	10
加古川市	11	7	21	11	12	14
西宮市	17	12	8	1	12	13

表 1-2-2	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
大阪府	58	61	59	70	63	80
岡山県	12	21	12	24	14	30
京都府	20	9	15	20	14	15
東京都	17	9	16	18	8	21
県内	415	357	388	342	390	342
県外	233	209	236	242	210	250
国外	95	81	77	72	74	29

(転出者の多い地域の近年の推移)

表 1-2-3	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
姫路市	255	262	264	220	215	218
神戸市	106	90	86	75	86	70
たつの市	85	57	86	86	91	106
加古川市	30	36	26	17	32	24
太子町	29	30	24	29	16	21
明石市	20	21	13	29	19	14
西宮市	30	17	20	10	10	12

表 1-2-4	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
大阪府	107	85	118	82	110	123
東京都	29	31	32	23	41	36
岡山県	20	23	21	22	23	18
京都府	20	15	18	23	14	28
県内	715	654	667	599	587	550
県外	351	320	322	282	335	346
国外	81	71	79	53	61	40

④事業所数・従業者数・就業人口

事業所数・従業者数ともに減少してきており、平成 28 (2016) 年経済センサスでは、市内の事業所で働く人が 15,000 人を下回り、平成 27 (2015) 年国勢調査においても就業している市民が 20,000 人を下回りました。20 年前の調査と比較すると、事業所数が 32.3%、従業者数が 33.1%、就業人口が 21.9%減少しています。また、その間の国勢調査人口は 20.8%減少しています。

就業人口を事業別にみると、平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年国勢調査にかけて、医療・福祉、サービス業が増加している一方で、農業、建設業、製造業、卸・小売業や宿泊・飲食業が減少しています。また林業はほぼ同数となっています。

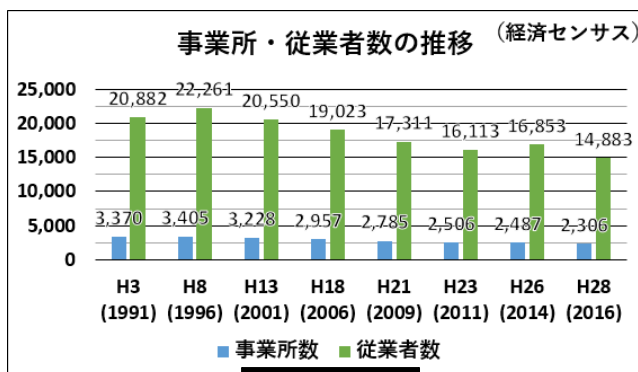


図 3-8-1

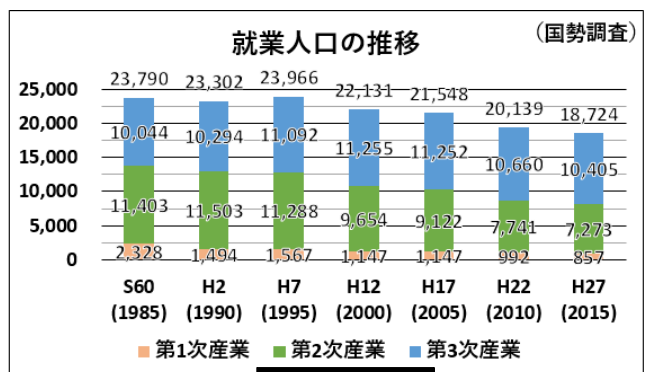
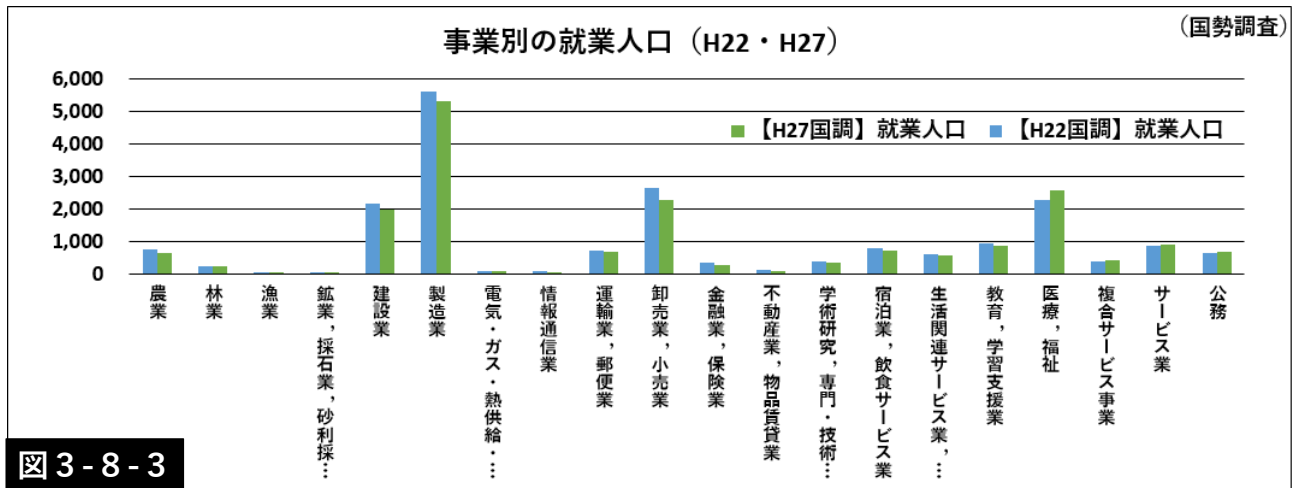
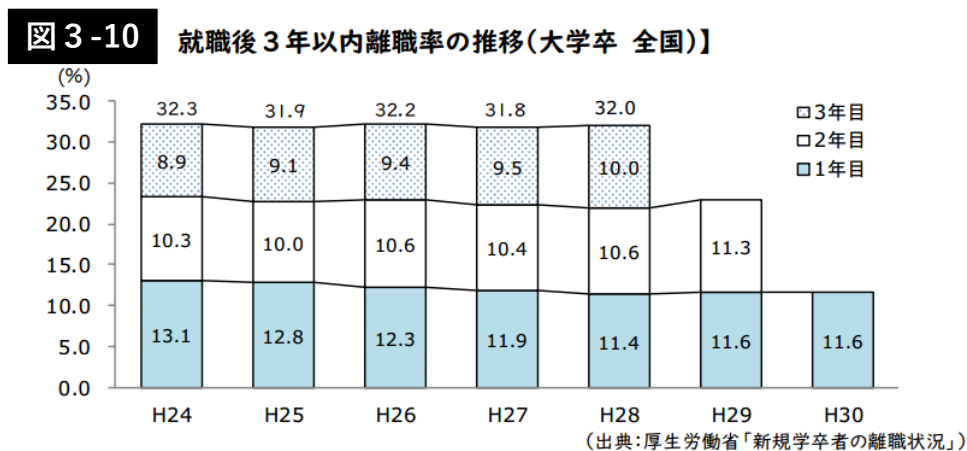
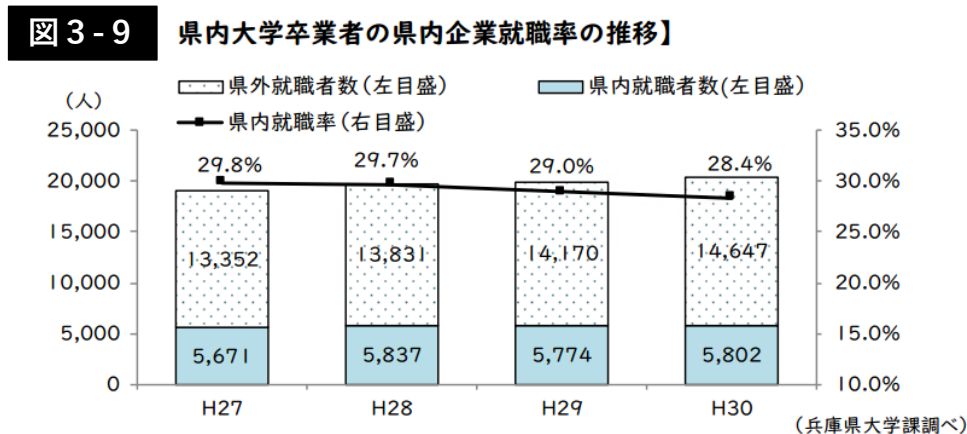


図 3-8-2



また、兵庫県大学課の調査によると、大学卒業後の県内就職率は30%を下回っており、その要因として、若者が希望する事務系職種は、本社機能が集積する東京や大阪に集中していることや地元企業の認知不足であると分析されています。また、厚生労働省の調査によると、全国の大学生の約30%が3年で離職している状況があるとされ、潜在的なUターン候補者として期待されています（令和2年3月 第2期兵庫県地域創生戦略より）。



⑤高校生等の進路、空き家バンク・住宅取得支援制度の状況

■ 市内県立高校の就職者数（人）

表 1 - 3

年度	卒業者数	進学者数	就職者数	就職率	就職先		
					市内	通勤圏内	通勤圏外
H26	395	305	90	22.8%	32	34	24
H27	318	222	96	30.2%	41	30	25
H28	308	207	101	32.8%	44	28	29
H29	305	201	104	34.1%	38	38	28
H30	300	195	105	35.0%	29	45	31
R 元	311	203	104	33.4%	33	48	23

■ 県立森林大学校の就職者数（人）

表 1 - 4

年度	卒業者数	進学者数	就職者数	就職率	就職先	
					市内	市外
H30	14	1	13	92.9%	3	10
R 元	19	0	19	100.0%	6	13
R 2	17	0	17	100.0%	0	17

■ 空き家バンク・住宅取得支援制度による市外→市内の状況

表 1 - 5

表 1-3

年度		H27	H28	H29	H30			R 元			R 2		
						空	住		空	住		空	住
世帯数		9	19	26	34	20	14	29	15	14	30	20	10
人 数		18	45	61	99	54	45	71	28	43	76	44	32
世帯の前住所	播磨	3	7	7	18	6	12	14	1	13	9	4	5
	県内	4	6	14	6	6	0	5	4	1	6	3	3
	大阪	2	4	2	3	2	1	5	5	0	10	9	1
	全国	0	2	3	7	6	1	5	5	0	5	4	1
移住時の世帯主年齢	20 代	0	0	4	4	0	0	4	0	4	3	1	2
	30 代	0	0	6	8	0	0	6	0	6	10	2	8
	40 代	5	13	6	9	8	13	5	1	4	1	1	0
	50～64 歳	2	2	6	6	5	1	7	7	0	9	9	0
	65 歳以上	2	4	4	7	7	0	7	7	0	7	7	0

2 将来人口推計の仮説

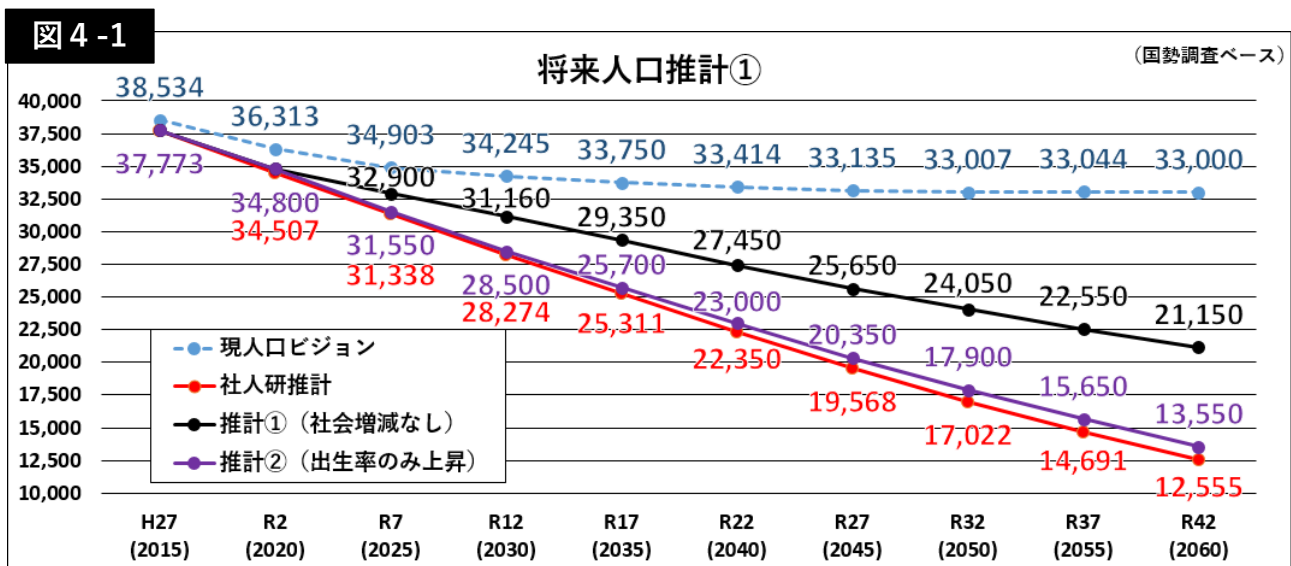
(1) 参考推計

現人口ビジョンや社人研推計のほか、社人研推計を基に、今後の社会増減がない場合や、合計特殊出生率（以下「出生率」という。）のみが現人口ビジョンの水準に上昇した場合における人口増減への影響を参考として確認します。

①総人口

社人研推計では、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口移動や年齢構成の変化を基に、令和 42（2060）年時点で 12,555 人まで総人口が減少します。社人研推計から、現人口ビジョンの水準（出生率が令和 12（2030）年に 1.80、令和 22（2040）年に 2.30）まで上昇した場合、出生者数の増加により令和 42（2060）年時点で 1 千人程度の増加となります。

また、社人研推計から出生率に変化はなく、市内外の人口移動が一切なくなった場合は、令和 42（2060）年時点で 21,150 人と 8,600 人程度の増加となりますが、人口移動がない場合においても、自然増減により 1 万 6 千人以上の人口減少となります。人口移動がなく、出生率が上昇した場合は、令和 42（2060）年の人口は 24,200 人程度となります。



※推計①②の令和 2（2020）年の数値は、国勢調査結果の速報値に近づけています。

①自然増と社会増減

人口ビジョンにおける自然増は、国勢調査結果の 0 歳から 4 歳までの人数を平均した人数（出生者数）としています。社人研推計では、出産に係る人口（15～49 歳の女性）が減少し続けることから、令和 42（2060）年時点で 50 人/年を下回ることになります。出生率が上昇した場合でも 80 人/年まで減少しますが、出生率が上昇せず、人口移動がない場合は 150 人/年程度となります。

現人口ビジョンの推計では、令和 7（2025）年に転出入が均衡し、令和 12（2030）年以降は 135 人/年の転入超過となることが想定されており、出生率の上昇もあり、出生者数は 365 人程度まで増加していきます。

図4-2

自然増の推計①

(国勢調査ベース)

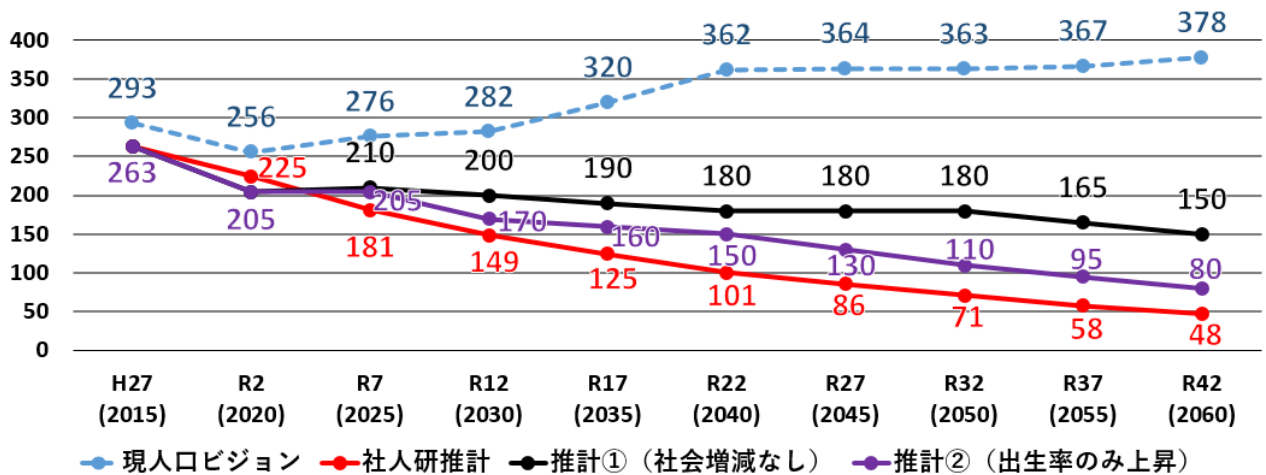
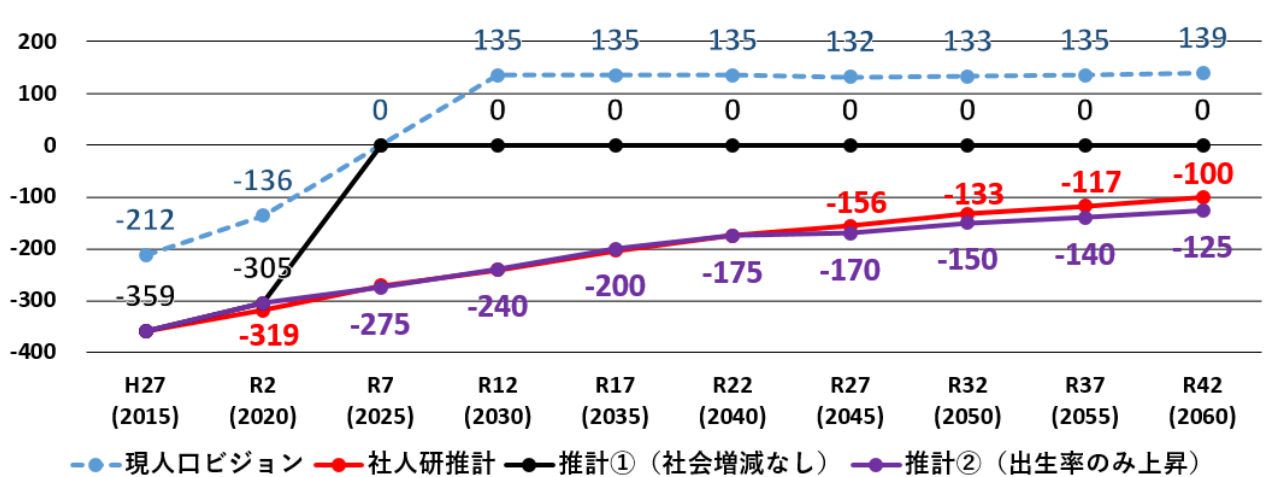


図4-3

社会増減の推計①

(国勢調査ベース)



(2) 将来人口推計の仮説

自然増・社会増減に関する複数の仮説を検討し、総合計画等委員会での意見を踏まえ、人口減少対策の指標となる人口ビジョンの目標設定に向けた考え方をまとめます。

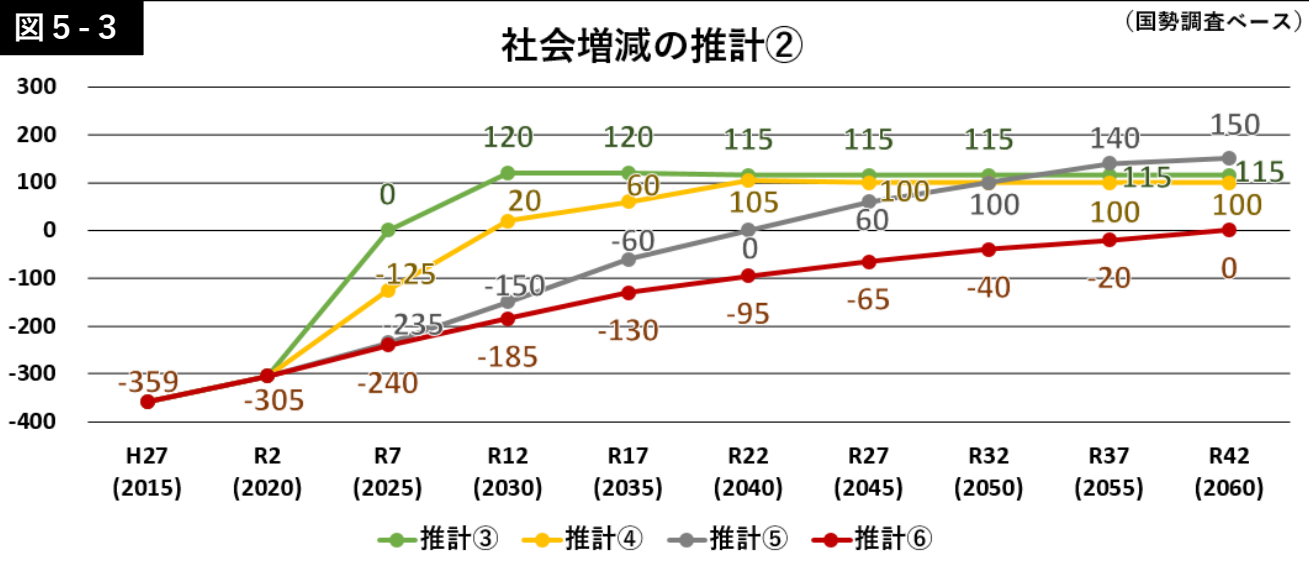
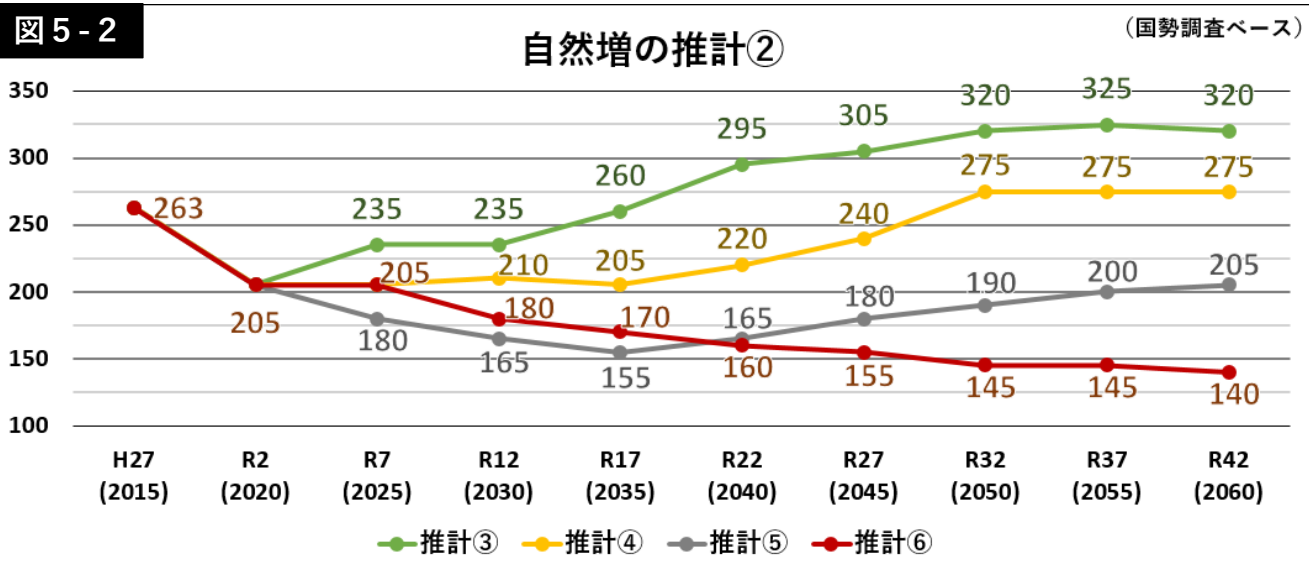
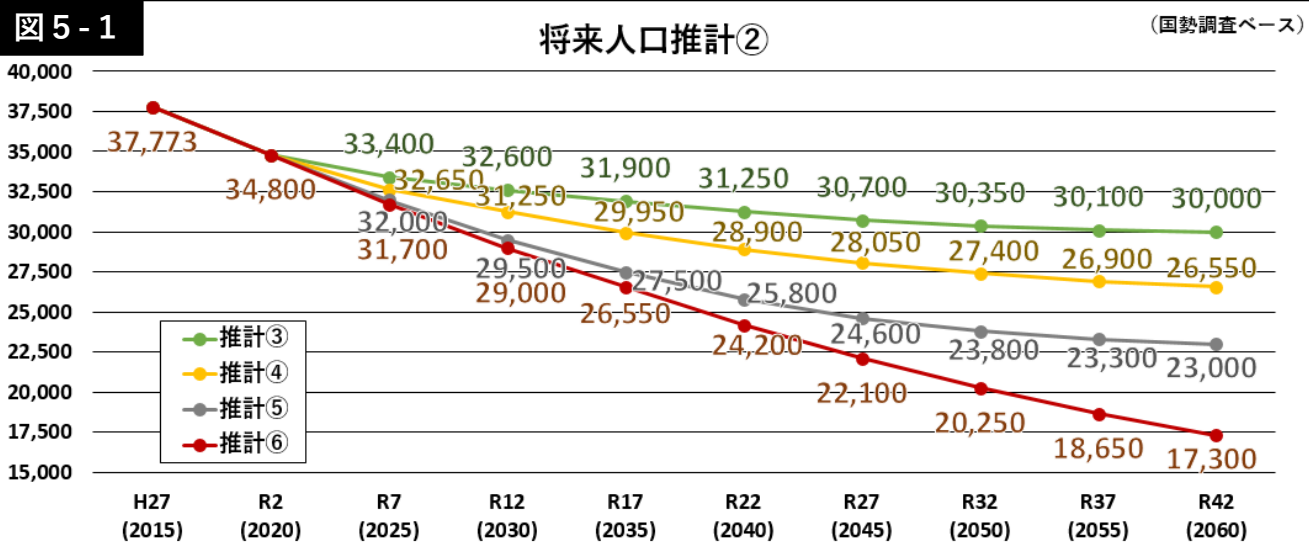


表2-1

推計	出生率に関する仮説	転出入に関する仮説
③ [緑]	現人口ビジョンの目標水準を達成	
	・ 令和7（2025）年に向けて出生率が上昇（1.76）し、出生数も上昇が続く ・ 令和12（2030）年に1.80 ・ 令和22（2040）年に2.30	・ 全年齢層で転出の抑制と転入の増加が進み、令和7（2025）年に転出入が±0人/年（現状は-300人/年前後）となる。 ・ 令和12（2030）年以降、10歳未満～60代の各世代で20人/年程度の転入超過（全体で120人/年程度）が継続する
④ [橙]	達成時期は遅れるものの現人口ビジョンの目標水準にめざす	
	・ 国の長期ビジョンから5年遅れて出生率は上昇し、10年遅れて現人口ビジョンの目標水準に到達 ・ 令和17（2035）年に1.80 出生者数+30人/年【出生率1.56比】 ・ 令和27（2045）年に2.07 出生者数+30人/年【出生率1.80比】 ・ 令和32（2050）年に2.30 出生者数+25人/年【出生率2.07比】	・ 10年程度で全年齢層での転出超過が是正され、令和12（2030）年以降は転入超過となる。 達成結果(例) 高校入学時の転出や高卒後の市内就職等が+85人/年 20～30代夫婦等の移住者が毎年+75組/年 40～50代の転出が35人/年程度減少 ・ 令和17（2035）年以降、10歳未満～60代の各世代で15人/年程度の転入超過（全体で100人/年程度）が継続する。 達成結果(例) 高校入学時の転出又は高卒後の市内就職等がさらに+10人/年 20～30代夫婦等の移住者がさらに毎年+15組/年 40～50代の転出がさらに35人/年程度減少
⑤ [灰]	着実に若年層を中心に生産年齢人口の転入超過をめざす	
	・ 国の長期ビジョンの水準まで緩やかに上昇し、最終的には同水準を超える出生率に到達 ・ 令和22（2040）年に1.80 出生者数+20人/年【出生率1.56比】 ・ 令和42（2060）年に2.15 出生者数+5人/年【出生率2.07比】 出生者数-15人/年【出生率2.30比】	・ 20年程度で20～30代を中心に転出超過が是正、転入超過となることで、令和22（2040）年に全体の社会増減を±0人 達成結果(例) 大卒後の就職等による転出者と同数（200人/年）が20～30代で市内に戻ってくる（その間、進学での転出超過は継続する）。 40～50代の転出超過が35人/年程度減少 ・ 令和27（2045）年以降、進学による10代後半の転出超過が是正され、20代以降の世代でも転入超過が増加 達成結果(例) 10代での転出超過が是正（85人/年）され±0人に 20～60代でさらに転入超過していく+15～+60人/年
⑥ [茶]	計画期間内での転出超過の是正をめざす	
	・ 国の長期ビジョンと同水準推移 ・ 令和12（2030）年に1.80 出生者数+25人/年【出生率1.56比】 ・ 令和22（2040）年に2.07、以降継続 出生者数+20人/年【出生率1.80比】	・ 40年間、全年齢層の転出超過が徐々に是正される。 令和7（2025）年に20～30代夫婦+20組/年程度の移住者が増加し、令和42（2060）年の+75組/年まで増加していく 令和2（2020）年時点の40～50代の転出超過35人/年程度が、令和42（2060）年まで5人/年程度改善され転出入が均衡